

令和6年第1回大台町議会定例会

提出追加議案概要

(3月8日提出分)



令和6年3月

議案第39号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正について

【改正理由】

別表第3に規定する「行政職 等級別基準職務表」において、新たに課長級として「統括保健師」の職務を設けたいので、その職務について規定するとともに、「地域包括支援センター長」「子育て支援センター長」の職務が規定されていないことが判明したので、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

別表第3中「又は特命監」を「、特命監、センター長又は統括保健師」に改める。

【施行期日】

公布の日

議案第40号 大台町税条例の一部改正について

【改正理由】

地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第2号）が令和6年2月21日に公布、同日から施行されたことにより、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、大台町税条例の一部を改正するもの。

【改正内容】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により住宅や家財等の資産について損失が生じた場合、その損失金額は雑損控除として、本来は令和7年度分個人住民税（令和6年分所得）において適用対象とするところであるが、能登半島地震は広範囲において生活の基礎となるような家財や生計の手段に甚大な被害が生じており、かつ発災日が1月1日と令和6年度分個人住民税（令和5年分所得）の課税期間に極めて近接していることなどから、令和6年度分個人住民税（令和5年分所得）において、雑損控除の適用対象とすることができる特例を加える。

【施行期日】

公布の日